



厚生労働省

広島労働局

Press Release

広島労働局発表

平成 29 年 11 月 2 日（木）

【照会先】

広島労働局労働基準部監督課

課長 高津 祥実

主任監察官 横山 鉄幸

電話 082-221-9242

「過労死等防止対策推進シンポジウム（広島会場）」 を 11 月 22 日（水）に開催します（参加無料）

～ 毎年 11 月は「過労死等防止啓発月間」です。 ～

厚生労働省では、11 月 22 日（水）に「過労死等防止対策推進シンポジウム」（広島会場）を開催します。（別紙参照）

過労死等防止対策推進法では、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、これに対する国民の関心と理解を深めるため、毎年 11 月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

さらに、同法に基づき、平成 27 年 7 月 24 日に閣議決定された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性について、広く国民に周知を図るものです。

過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

日 時：平成 29 年 11 月 22 日（水）18：30～20：45（受付 18：00）

会 場：広島 YMCA 国際文化センター 3 号館 2 階（広島市中区八丁堀 7-11）

定 員：100 名

参加費：無 料（どなたでも参加できますが、事前の申し込みをお願いします。）

主な内容

◆ 基調講演 「過労死・過労自殺を防ぐために 一担当 3 事件を通じて」

弁護士 蟹江 鬼太郎 氏

◆ 過労死問題をテーマにした落語 「ケンちゃんの夢」

笑福亭 松枝 氏

[専用 HP] <https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo>

問合せ先：株式会社プロセスユニーク ☎0120-976-344

広島会場

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ



毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

参加無料

日時

平成29年11月22日(水)

18:30~20:45 (受付18:00~)

会場

広島YMCA国際文化センター 3号館

2F 多目的ホール

(広島市中区八丁堀7-11)

[定員] 100名

主催：厚生労働省 後援：広島県、広島市、広島弁護士会

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、

過労死弁護団全国連絡会議、過労死等防止対策推進シンポジウム広島実行委員会

